

## 認可地縁団体移行後の公会堂について

日頃は自治会活動にご協力を賜り誠にありがとうございます。

石原公会堂については、昨年12月から認可地縁団体移行に伴う公会堂改修工事を

着工し、集会室にエアコン4基、建屋外部軒下のアスベスト除去作業完了を経て

令和6年3月27日に登記申請を行い福知山市より集会施設の譲渡を受けました。

所有権移転に伴い石原公会堂は石原自治会の資産となり、今後は自治会にて建物等の管理を行うこととなります。

地縁団体移行前は、公会堂・土地3筆のうち1筆については市の管理となっており

2筆については石原生産森林組合さまより無償で貸与いただいております。

今回の譲渡で公会堂と1筆の土地は市から引渡しを受け、2筆の土地については

石原生産森林組合さまと協議を図り、いままでどおり無償で貸与していただくこと

を承認いただきました。なお、土地の賃貸契約については石原生産森林組合さまと

石原自治会間で新たな「土地賃貸借契約書」を交わしております。

貸与いただいている土地については、2丁目290番地（300.07㎡）と292番地

（279.69㎡）となります。改めて石原生産森林組合さまに厚く御礼を申し上げます。

今後の公会堂使用については従来と何も変わりはありませんが、石原自治会として

今までと同様に誰もが気持ちよく施設を利用できるよう公会堂の維持管理に努めて

参りますので皆様方の益々のご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。

ます。